

《佐鳴台中学校の生活のきまり》

＜服装・頭髪など＞

※学校生活の妨げにならないことを基本とする。	
① 制 服	【冬服】本校指定の標準セーラー服（スカートの裾は、膝が見えない長さ。校章は、ネクタイ） 本校指定の標準学生服（カラーを付ける、校章は左襟）、学生ズボン 【夏服】本校指定の標準セーラー服（スカートの裾は、膝が見えない長さ。校章は、ネクタイ） 白のワイシャツ（校章は、つけない）、標準学生ズボン ワイシャツの下は、体操服もしくはシャツを着用する。 【衣替え】１か月程度、切り替えの時期を設定する。
② 靴	【通学、体育用】白・黒・紺・灰色を基調とした運動靴（金、銀、ラメ等の華美なライン色は×） 必ず、名前を書く。 部活動専用シューズ（テニスシューズなど）やスニーカーは不可。 【上靴】全学年共通の指定シューズ。必ず、名前を書く。必ずひもを結び、かかとをふまない。 体育館での活動の際、そのまま使用する。
③ 靴 下	白・黒・紺・灰色を基調とするもの。
④ 頭髪等	『高校入試や就職試験などの進路選択に、そのまま行くことができ、学校生活の妨げにならない髪型』 ・清潔な髪・髪型。肩に触れる場合は、黒・茶・紺色のゴムで止める。 ・頭髪の加工をしない。 ・整髪料やムース、ワックスなどをつけない。 ・化粧（アイプチ・口紅・ピアス・アクセサリーなど）や眉毛の加工をしない。 ・薬用リップ、制汗剤、日焼け止め、ハンドクリームなどを使用する場合、無香料のものを使用する。人前で使用したり、友達で貸し借りしたりしない。
⑤ 通学用バッグ	・本校指定のナップサック ・荷物が多い場合は、学校に持ってくるのにふさわしいサブバッグを利用してよい。 ※自分のバッグだとわかるように、最小限の大きさのキーホルダーを１個付けてよい。
⑥ 校内服	・体操服（半袖シャツ・ハーフパンツ）、ジャージ上下。
⑦ 水 筒	・水、お茶類（砂糖を含まない）、スポーツドリンク。 ・友達同士での貸し借りを行わない。
⑧ 傘	・色の指定はない。
◎	登下校時に雨天の場合は、体操服やジャージで登下校してよい。

＜冬の服装について＞

①防寒具	・手袋、マフラー、ネックウォーマーを使用してよい。 ・黒、紺、茶、白、灰色を基調としたものを着用してよい。
②防寒着	・防寒着を着用してよい。華美でないものとする。 ・部活動でそろえた防寒着は、学校生活で使用してよい。
③インナー	・制服やジャージの下に白・黒・紺・灰色のインナーを着用してよい。 ・ハイネックのインナーは、体操服からはみ出るため、避ける。 ・防寒のためスカート着用時のみ、靴下の代わりにタイツ、スパッツを着用してよい。

＜学校生活＞

①登 校	・危険のない通学路を徒歩で７時 50 分以降に登校する。（正門、西門可） ※８時０５分までに教室に入らないと遅刻となる。
②欠 席 遅 刻 早 退	・欠席や遅刻の学校への連絡は、必ず保護者が行う。（さくら連絡網か電話） ・早退は、養護教諭または学級担任（あるいは学年の先生）の許可や判断を得て帰宅する。帰宅した生徒は、家庭に着いたことを必ず学校へ連絡する。 （保護者が迎えに来てくれた場合は、連絡しなくてよい。）
③部活動	・希望者のみ加入する。時期により、活動時間が異なる。
④所持品	・所持品には記名する。 ・不要物は持ってこない。
⑤着がえ	・基本的に登校後は校内服に着替える。

＜校外生活＞

- ・保護者の責任のもとで行動する。（法に触れる行為については、学校でも厳しく指導する）
- ・「佐鳴台中学校の生徒」であるということを心に留め、自覚し行動する。

【きまりについては、必要に応じて生徒会が全校にアンケートを行い、見直しをしていく。】